低圧電気取扱特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物科学班 岩崎 貞治

1. はじめに（目的等）
低圧電気取扱特別教育の学科カリキュラムは，安全衛生特別教育規定に規定されている。また，実技教
育については低圧の活線作業および活線近接作業の方法について，7 時間以上行うものとある。
自身の業務においても低電圧（交流 600V 以下の電気）を扱うため，当特別教育を受講した。

2. 期間・場所
期間 ： 令和 3 年 1 月 20 日～21 日
場所 ：テクノ自動車学校（広島県安芸郡熊野町 5640-1）

3. 参加者等
 1 名

4. 研修内容
1 日目 学科 9：00～17：35
2 日目 実技 9：00～17：10

5. まとめと感想
 学科においては、低圧の電気，電気設備，安全用具に関する基礎知識を学んだ上で，活線作業の
方法や関係法令を学んだ。比較的広く浅い内容で知らないこともあったが，多くは既知の事柄もあ
った。しかし記憶の更新，再認識する部分，断片的な知識の結合も行うことができ有意義な学習と
なった。
 実技では 1 人ということもあり，まさに個人レッスンとなった。行う作業としては，活線の確認
やコンセントの取り外し等行ったが，保護具の重要性を改めて感じた。軽微な作業であっても怠る
ことなく安全面に十分配慮し，今後の作業に活かしていければと考えている。
本資格は，ブレーカーの上げ下げ等の簡易な作業においても労働者は受講しなければならない。
そのため自分自身もっと早くに取得しておく必要性があったが，今後は自身の業務内容を見直し，
コンプライアンス上，必要な資格が無いのか情報収集を行っていかなければならない。